

第3回砺波市行政改革委員会の会議録（要旨）

- 1 開催日 平成23年2月17日（木）午後1時30分～午後3時45分
- 2 場所 砺波市役所 3階 小ホール
- 3 出席者 荒川委員、井上委員、加藤委員、河合委員、五島委員、白山委員、長久委員、山崎委員、吉田委員、吉原委員、市長、副市長、企画総務部長、商工農林部長、建設水道部長、庄川支所長、教育委員会事務局長、総合病院事務局長、財政課長、総務課長、総務課人事係長、総務課行政係長、総務課法規文書係長、総務課行政係主任（飯田委員、岡委員、瀬尾委員、山田委員は欠席）
- 4 協議内容
 - (1) 次第に従い、砺波市行政改革の取組状況、各専門部会の検討状況、砺波市行政改革大綱について説明等の後、意見交換を行った。
- 5 意見の概要
 - ・ 砺波市職業能力開発センターの設置について、国から市への譲渡を受けたとあるが、機能は今までどおりなのか。
⇒今までどおりの機能で運営したいと考えている。講座数については検討していきたい。
 - ・ 各種補助金の見直しによる削減額が少ないのではないかと。
⇒毎年継続して補助金の削減を続けており、報告書には今年度新たに見込まれる額を計上している。今後も適正化に努めていきたい。
 - ・ 最近、無料の資源回収をよく見る。他市では回収したものを処分せずに放置されるというトラブルが起きていると聞かすが、砺波市ではどのような対応をとっているのか。
⇒無料の資源回収は市内2箇所で実施されていることを確認している。聞き取り調査を行ったところ、回収したものは国外で処分をしているとの回答を得ており、違法性はないものと認識している。他市での不法投棄等のトラブルについても了知しており、不法投棄パトロール等により対応していきたいと考えている。

・ 景観まちづくり班の設置と四季彩館への緑化業務の一本化は同一に考えることができるのではないか。

⇒緑化業務は、花、樹木、屋敷林、景観など多岐に渡っているため同一に考えることは難しいと考える。緑化業務の一本化については、実務を行っている四季彩館に農地林務課が行っていた補助的業務も行わせるという一本化であり、この体制で進めていきたいと考えている。

・ ボランティアポイント制度に係るボランティア活動にはどのような種類があるのか。

⇒ボランティアポイント制度は、昨年の7月から社会福祉協議会が主体となり、福祉に係るボランティアに限定して試行しているが、来年度に本格実施をするにあたり、ボランティアの対象種類の拡大を図りたいと考えている。

・ ポイントを集めるとどのようになるのか。

⇒バッチや福祉施設の無料券を交換できるようにしている。試行では福祉に係るボランティアに限定して実施しているため、福祉に関連した施設の無料券との交換としており、今後、本格実施をするにあたり、市民が利用しやすいものとなるように考えていきたい。

・ ポイントを得ることにもっと魅力を持たすような工夫を行わないと制度の拡大は難しいと思う。また、福祉施設の無料券に限定すると、若者の参加が望めなくなると思うので、いろいろな団体と協議をして本格実施をして欲しい。

⇒ポイントを得ても使い道がないということにならないよう、魅力を持っていただけのような制度となるよう検討を進めていきたい。

・ 砺波市内にボランティア団体はどの位いるのか。

⇒ボランティア団体に登録されている方は延べ人数で約5千人いる。ただし、登録されないで活動されている方もいるので、実際はもっと多いと思う。

・ 使用料及び減免基準の見直しについて検討されているが、実際に施設を利用すると、減免申請が煩雑であり、申請にかかる書類など紙の無駄となる部分もあると思うので見直すよう検討して欲しい。

⇒簡潔な手続きとなるよう検討していきたい。

・ 学校給食センターの調理・洗浄等業務の民間委託にあたり、事故が発生したときの対策は採られているのか。学校給食センター1箇所ではなく複数の施設で

業務を行うなどの対策をとればどうか。また、調理師の配置転換の状況はどこまで進んでいるのか。

⇒事故が発生したときの対策として代食を用意する契約とするなど、危機管理に努めている。また、調理師の配置転換については、臨時職員は民間委託先への雇用をお願いしており、正規職員は保育所や総合病院への調理部門を中心に配置転換の調整をしているところである。

・国民健康保険被保険者証及び高齢受給者証のカード化について、その内容を知りたい。

⇒現在、世帯で1つの保険証であるものを個人毎にカード化して交付するもの。

・高齢化社会が進んでいるので、もっと高齢者の雇用創出や介護施策に取り組んで欲しい。

⇒高齢者の再雇用など、職業安定所を通じて募集等を行い、雇用を行っている。また、砺波市にはシルバー人材センターもあり、活用いただきたい。

・①市民福祉の向上、②行政基盤の強化、③組織・人員の見直し、④事務事業の見直し の項目が挙げられているが、高齢者の雇用問題など、その時々々の社会情勢に対応した内容を項目に加えればどうか。

⇒了解する。

・セクショナリズムに囚われている職員が多いのではないか。この現状や意識を変えないと、税収や人口などの減少時代に対応できない。明日につながる人材育成をしっかりと考えて欲しい。

⇒行政職員には、課題の解決能力や施策形成能力を身につけさせることが重要と考えており、そのきっかけの一つとして、市長とのランチトークや、若い職員に市内で活躍される皆さんの話を直接伺って大きな刺激を与えたいと考えて研修を行った。今後も人材育成について、いろいろなご意見をいただきたい。

・福祉バス、ふれあいバスは有料化するとあるが、高齢者の介護予防、認知症予防、外出支援の一環として、今までどおり無料となるよう検討して欲しい。有料化しても大した収入にはならないし、生きがいセンター庄川高砂会館の講座受講料を有料とした結果、受講者が半減した事例も考慮すべき。

⇒バス運行の見直しは、①重複している区間の見直しや市営バスへの一本化による経費の削減、②これまでバスを運行していない交通空白地帯の解消、③JRとの連絡や総合病院の開業時間も考慮に入れたダイヤとし、利用者の利便性を

確保するため に実施するもの。

有料化については、受益者負担や世代間の公平を期するために実施するものであり、ご理解いただきたい。なお、高齢者を対象にした何度もバスに乗ることができるシルバーパス制度を1か月千円とすることも検討しており、外出支援等に利用して欲しい。

また、生きがいセンター庄川高砂会館の受講者の半減については、講座受講料の有料化が直接の要因ではなく、受講修了者の自主団体への移行によるものであり、誤解のないようお願いしたい。

- ・ 使用料、減免規定の検討について、例えば出町子供歌舞伎曳山会館など使用料が安すぎる施設がある。利用者にとっても納得できる適当な金額というものがあるので、それを踏まえて検討、見直しを行って欲しい。

⇒受益者の応分の負担は必要であるとの考えから、無料であった受講料について有料化を図ってきたところである。使用料についてはこれまでの利用者のこともあり極端な見直しは難しいと思うが、他市町村の状況や民間の状況等も踏まえ、徐々に見直しを行っていききたい。また、減免規定や冷暖房等の利用上の定義については各施設のばらつきをそろえるように改善していききたい。

- ・ 補助金交付条件の整理について、繰越金が特に多いと判断される団体の補助金額を調整するとあるが、決算等の繰越金額のみで判断せずに事業の中身や内容を見て判断すべきだと思う。そのように取り組まないと無駄な支出を助長することにもなりかねない。

⇒今回は、事業補助金ではなく各組織の運営補助金を対象に、運営費と補助金の割合、繰越金の関係等から補助金額を調整したいと考えており、ご指摘のとおり補助事業の内容を精査し、適正に対応していききたい。

- ・ 特例民法法人などの外郭団体について、どこまで検討が進んでいるのか。

⇒特別なプロジェクトチーム等は設けていないが、外郭団体等と関わりのある課等と総務課において、外郭団体の組織、設置の目的、運営の方法等の協議を行っている。砺波市文化振興会は平成23年度からの公益財団法人化に向けて手続きを進めており、その他の団体についても平成24年度には新法人でスタートできるよう手続きを進めていききたい。

- ・ 定員の適正化について、もっと積極的に定員削減や職員給与の適正化を進めて欲しい。

⇒定員管理の適正化については平成16年の合併時に510人余いた職員をその

10年後には保育所や幼稚園職員を除いて400人余とする定員適正化計画を作成して実施している。今後とも、人件費の削減や組織のスリム化については継続的な課題として取り組んでいきたい。

- ・行政改革大綱の内容や方向性に異論はないが、どこの市の大綱なのかかわからないような内容となっている。もっと将来の方向性が感じられる内容、例えば、砺波総合病院は本当に必要なのか、砺波市に砺波総合病院があることが売りになるのか、重荷になるのか、などを行政改革委員会の中で議論し、その方針や方向性を大綱に盛り込んでいくべきではないのか。

⇒行政改革大綱については、砺波市では、平成12年に国が作成した大綱を基にして作成した第1次、平成18年に作成した第2次、今回の第3次と3回作成を行っている。行政改革として実施していかなければならない課題として、財源について、定員適正化について、高齢社会の中での市民協働について、行政組織のスリム化等が挙げられるが、今回の大綱では、地域コミュニティが残っているという砺波市の特色を生かした市民協働や、広域行政も活用しながら行政改革を進めていくという、砺波市らしさが表れた内容となっていると思う。

- ・行政改革はスピード感を持って実施しないといけない。推進体制として行政改革推進本部、行政改革推進委員会、行政改革検討委員会、行政改革委員会と、いろいろな組織が設けられているが、スピードを出して行政改革を進めて欲しい。

⇒ご指摘のとおり、行政改革はスピード感を持って実施することが大事である。前例踏襲の仕事ばかりだと、スピード感を持つこともその時代に対応することもできないので、スピードを出して行政改革に取り組んでいきたい。

市政運営については、行政に対する市民の多様なニーズや進行する高齢化に対応した新たな負担等、将来に向かっての課題が山積しており、従来にもまして厳しい環境ではあるが、砺波市の特色、魅力を市民一人一人の協力を得ながら作り上げ、それを全国に発信していくため、市民と職員一丸となって進めていきたいと考えている。

行政改革は一步ずつではあるが進んでいると思っているが、持続性のない政策を実施した結果、市民の負担となることがあってはならないと考えており、その点、ご理解を願いたい。

今後、この行政改革委員会で得たご意見を、これから策定する総合計画に盛り込みながら、行政改革の推進を図っていきたい。